公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第５７号
茨城県鹿嶋市大字木滝760番地
債務者　横濱　広美
1　決定年月日時　平成29年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷本　雅晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２９年（フ）第９１２号
堺市堺区御陵通５番17号　サンシャイン御陵303号
債務者　西原　智樹
1　決定年月日時　平成29年10月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２９年（フ）第８０号
長崎県長崎市若葉町14番３号
債務者　土田　　隆
1　決定年月日時　平成29年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　康寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月12日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年１月９日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１８２７号
札幌市西区八軒７条西10丁目１番39号
債務者　鍋山　　諒
1　決定年月日時　平成29年10月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越前谷孝弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第５６５号
埼玉県上尾市大字原市3336番地　原市団地３－７－201
債務者　豊島　浩哉
1　決定年月日時　平成29年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　亮淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成30年１月10日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第５９７号
神奈川県藤沢市藤沢２丁目１番６～208号、申立時の住所京都市東山区下河原通八坂鳥居前下る下河原町487番地　メゾーン叡和311号
債務者　德野　　礼
1　決定年月日時　平成29年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深尾　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１６９号
滋賀県甲賀市水口町神明２番28―203号、前住所滋賀県甲賀市水口町神明２番11号
債務者　德野　　充
1　決定年月日時　平成29年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深尾　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２２４１号
神奈川県藤沢市本鵠沼３丁目16番10号　サンライフ鵠沼２Ｆ
債務者　西畑　匡敏
1　決定年月日時　平成29年10月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安國　治彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第５３号
三重県度会郡大紀町永会3099番地５
債務者　佐川　真也
1　決定年月日時　平成29年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　　恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年１月15日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２９年（フ）第１７５７号
札幌市厚別区青葉町11丁目１番１―1003号
債務者　宮谷　まみ
1　決定年月日時　平成29年10月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長崎　拓也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第８９号
北海道上川郡美瑛町南町２丁目３番16号　フジハイツα　102号室
債務者　菅野　里枝（旧姓高倉）
1　決定年月日時　平成29年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米田　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月17日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第４６２号
埼玉県比企郡川島町大字上伊草1943番地14
債務者　村田　喜明
1　決定年月日時　平成29年10月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大塩　　慧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月31日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成30年１月17日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第４８号
長崎県諫早市山川町６番地13
債務者　宮本　亜紀
1　決定年月日時　平成29年10月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　雅大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月24日午後２時45分
5　免責意見申述期間　平成30年１月17日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２９年（フ）第１４８１号
名古屋市緑区篠の風３丁目215番地　ハイツ清光302号
債務者　近藤　晃平
1　決定年月日時　平成29年10月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　敦賀　昭代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年１月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第２７５号
宮崎市東大宮２丁目33番１号
債務者　河野　聖児
1　決定年月日時　平成29年10月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤田幸也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年１月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年１月18日まで
宮崎地方裁判所破産係